

東芝・過労うつ病労災・解雇裁判

「重光由美さん支える会」加入のお願い

東芝深谷工場で液晶開発の技術者として働いていた重光由美さんは、長時間労働や、きついノルマ、体調不良を訴えても仕事をさせられるという状況で、うつ病を発症し、休職に追い込まれました。重光さんと同じ業務に従事した同僚が半年間に2名自殺（1名労災認定）しています。東芝は、休職期間満了を理由に重光さんを解雇したため、重光さんが労災認定と解雇無効を求めて裁判をしています。

平成20年4月に東京地裁は、東芝の過失を全面的に認める解雇無効の画期的判決を出しました。平成21年5月には行政訴訟で勝訴し、労働災害として認められました。東芝は、地裁敗訴後即日控訴し、国の労災認定さえも否定する主張を裁判で続けました。しかし、東京高裁岡久幸治裁判長は、東芝の主張を解雇無効以外の部分で認め、賃金および損害賠償の減額支払いを命ずる判決を出したため、原告が最高裁に上告しています。

重光さんの労災・解雇裁判を勝ち取る活動を通して、社会に長時間労働・メンタルヘルスのあり方など職場環境改善の問題提起をしたいと思っています。

私たちの主旨に賛同頂き、支える会に加入していただけるようお願いいたします。



原告重光由美さん

送付先：〒362-0014 埼玉県上尾市本町 2-10-3 山本方

重光由美さん支える会宛

メール：kaitsbrouesai@yahoo.co.jp

支える会 HP：<http://kaitsbrouesai.web.fc2.com/>

東芝・過労うつ病労災・解雇裁判「重光由美さん支える会」に加入します

年 月 日

カガナ

お名前 _____

ご住所 〒 _____

お電話 _____ FAX _____

メール _____@_____

加入口数 _____ 口 _____ 円

（1口年1000円 何口でも） ☆カンパだけでも受け付けています

郵便振替：00150-6-706160 加入者名：重光由美（シガミツミ）

（メールのある方は支える会HPの申し込み画面より申し込んでいただくと助かります）